

都道府県名	事業名	研修名または取組名
愛知県	看護研修センター事業	看護職員のための出張研修・相談

取組のポイント

○看護職員の施設内研修が自施設で開催できない病院及び研修体制を整えたい病院等に対して、各施設の希望に応じた研修や教育体制づくりを支援する。

愛知県プロフィール

人口	7,455,000 人 ¹⁾	面積	5,172.40km ² ²⁾
就業看護職員数	73,551 (65,609.8) 人 [※]	病院数 (再掲) 200 床未満の病院数	321 ⁴⁾ 210 ⁴⁾
就業看護師数	54,013 (48,759.6) 人 ³⁾	一般診療所数	5,227 ⁴⁾
就業准看護師数	15,146 (12,829.9) 人 ³⁾	助産所数	99 ⁵⁾
就業保健師数	2,341 (2,148.1) 人 ³⁾	介護老人保健施設数	186 ⁶⁾
就業助産師数	2,051 (1,872.2) 人 ³⁾	訪問看護ステーション数	432 ⁶⁾

注：就業看護職員数・就業看護師数・就業准看護師数・就業保健師数・就業助産師数の数値は、実人数であり、() 内は常勤換算

※ 就業看護職員数は、就業看護師数・就業准看護師数・就業保健師数・就業助産師数の合計から算出

背景・経緯

医療事故の頻発や医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など医療を取り巻く環境が大きく変化する中、看護職員にはより高度な専門的知識・技術が求められるようになった。愛知県としても、安心できる保健医療サービスの基盤整備の一つとして県内の看護職員の資質向上策を推進していく必要があった。

そのような中、愛知県看護職員資質向上推進委員会による「看護職員の継続教育に関する報告書」(平成 13 年 3 月)では『院内教育は規模の小さい病院や民間病院での実施率が低い』ことが報告された。また、平成 17 年の県調査で退職率が前回(平成 12 年)調査より高くなっていた。そこで、愛知県では、院内教育体制の整備が困難な病院(原則として 200 床未満の病院等)に対して、看護職員確保と質の高い看護を提供するため、平成 18 年度より健康福祉部健康担当局医務国保課内において、出張研修及び院内教育に関する出張相談を開始した。さらに平成 23 年度に県で実施する研修窓口の一本化を図るため、愛知県看護研修センター^{注1)}に活動拠点を移し現在に至っている。(図 1)

1) 総務省統計局：人口推計(平成 26 年 10 月 1 日時点)

2) 国土交通省国土地理院：平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調(平成 26 年 10 月 1 日時点)

3) 厚生労働省：平成 26 年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況(平成 26 年末時点)

4) 厚生労働省：平成 26 年医療施設調査(平成 26 年 10 月 1 日時点)

5) 厚生労働省：平成 26 年衛生行政報告例(平成 26 年度末時点)

6) 厚生労働省：平成 26 年介護サービス施設・事業所調査(平成 26 年 10 月 1 日時点)

【図1】出張研修ちらし

平成27年度募集

看護職員のための出張研修・相談

看護管理者・院内教育担当者の皆様へ

院内の研修を支援するために、あなたの施設に出向いて研修・相談を行います。
新規看護職員の確保や質の高い看護師を育てるために、院内の教育体制の充実に取り組んでみませんか？

**費用は
無料です**

対象 卒後研修が自施設で開催できない、研修体制を整えたい病院
(原則として200床未満)・施設など

教育体制の構築
院内教育プログラムの作成
研修の企画・運営
などの相談

- ・次年度の研修計画に反映できた
- ・段階的な研修の計画ができた
- ・教育委員会が計画的に開催できた
- ・企画・運営するための情報収集ができた

**接遇、医療安全、看護倫理
リーダーシップ、看護研究
フィジカルアセスメント
などの研修**

- ・研修後、根拠をもって看護実践ができた
- ・勤務時間内に研修を受けられて学習のモチベーションが高まった
- ・自分の看護実践を振り返る機会になった
- ・わかりやすい講義と資料だった

看護の質の向上

出張研修
研修事前
打合せ
研修企画・
講義資料作成
出張研修
講義・演習
アンケートによる
フィードバック

出張相談

お問い合わせ・お申し込み先

愛知県看護研修センター（愛知県立総合看護専門学校内）
〒466-0826 名古屋市中区浅川町36番地
電話 052(832)8607(直通) FAX 052(832)8627
裏面の申込書または愛知県立総合看護専門学校 Web ページ上の
「現在、募集中の研修」から申し込み用紙をダウンロードし、
FAX または郵送してください
<http://www.pref.aichi.jp/imukokuho/sogo-kango/>

看護研修センター 出張研修

検索

注1) 看護研修センター

愛知県では、平成15年度から愛知県立総合看護専門学校内（以下、総合看護専門学校）に、県内看護職の継続教育の機関として看護研修センターを設置し、総合看護専門学校の附帯事業としてセンター事業を行っている（正式名称は「総合看護専門学校・教務課・研修グループ」）。

当該センターは、県内看護職の資質の向上・定着支援・就業の促進を目的とし、「看護職員の施設内教育等の支援・継続教育啓発活動」「看護教員・実習指導者の養成と教育実践力の向上のための研修」「未就業者のための研修」の3本柱で、教育研修の開催と支援を行っており、当事例である出張研修・相談は「看護職員の施設内教育等の支援・

継続教育啓発活動」の事業の一つである。出張研修・相談を担う研修グループ職員は現在8名（そのうち正規職員4名）である。

また、設置場所である総合看護専門学校は、①平成13年度に保健科を廃止しており余裕教室等があること、②実習室、演習室、視聴覚室等の設備を活用し、効果的に研修を実施できること、③教員養成や指導者養成に際して、学校の授業場を容易に活用できること、④組織上、事業を円滑に実施できること、⑤交通の便がよく、県内各地から参加しやすいこと、などの理由により既存の施設や組織を有効に活用して財政負担や職員配置を極力抑えることが可能であると考えられたため、当該センターの設置場所として選ばれた。

取組の概要	
研修名または取組名	看護職員のための出張研修・相談
＜目的＞	看護職員の施設内研修が自施設で開催できない病院及び研修体制を整えたい病院等（原則として 200 床未満）の看護職員の質の向上及び離職防止を図る
＜内容＞	看護職員として必要な知識・技術等で、各病院等の希望するテーマの研修及び新人看護職員教育に関する相談
＜対象者＞	看護職員の施設内研修が自施設で開催できない病院及び研修体制を整えたい病院等（原則として 200 床未満）の看護職員及び看護職の教育担当者
＜委託先＞	なし
＜期間＞	通年
＜予算＞	3700 万円/年（当該予算は研修センター事業費であり、出張研修・相談以外の全事業を含む）

取組の具体的な内容

遠方の病院にも無料で希望に応じる出張

研修

愛知県では平成 18 年度より、原則 200 床未満の病院等に対して希望に応じた出張研修を行っている。

この出張研修は、中心地より遠方であり研修の受講が困難なことが多い僻地の施設においても、研修費、交通費、事前の打合せ等にかかる費用はすべて無料で実施しており、施設の希望に応じた研修を、負担をかけることなく実施できるように支援している。

や問題意識を共有する。このとき、直接担当者が施設に出向き、施設の特徴や職員の様子などの情報を得て、研修のテーマ、方法を検討する。

現場に即した適切な講師への依頼

次に、担当者が事前の打ち合わせをもとに、適切な講師の派遣やその施設に合った講義資料の作成を行っている。

また、研修の開催日や時間帯、研修対象者の職種などもその施設の業務や対象者の事情を考慮して柔軟に設定している。

事前の打ち合わせによるニーズの把握

出張研修の流れとしては以下の通りである。まず、研修を希望する施設が希望の研修内容や方法・時期等を申し込む。その後、看護研修センターの担当者（以下、担当者）との事前の打ち合わせを行い、施設の希望

手厚い研修体制

研修においては講義や演習など、施設のニーズに応えよう効果的に学習できる方法を選択し実施される。また、看護研究の講義を行った場合は、受講者が立案した研究計画書の指導をしたり、看護記録の講

義を行った場合は、病棟の看護記録を事前に確認し、研修後の記録の指導も行ったりするなど、手厚い指導を実施している。

研修の計画および評価

この事業では、希望があれば年間を通して研修を行うことも可能である。その場合は、年度始めに看護部責任者と話し合い、1年間の目標や研修のテーマを考え計画的に実施する。こうして設定された目標は、年度末に再度担当者と話し合われ、達成状況を評価する。年度末に目標が達成されておらず、次年度も継続が必要な場合は、引き続き支援することも可能である。

親身な出張相談

また、愛知県では、出張研修のほか、平成 18 年度より看護職員のための出張相談を行っている。出張相談では、自立して教育体制の整備ができるよう、看護職員や教育担当者に対して、教育体制の相談を行っている。相談内容としては、「看護師一人一人が様々な病院から入職しているため、意見の統一が難しい」、「中途採用が多く、教育計画をどのように立てれば良いか分からない」といったものがある。

このような相談に対して、担当者が介入し、教育計画の企画や運用など、相談者が必要としているアドバイスをを行い、自施設での教育体制が整うように支援している。また、1年後に担当者とともに評価し、引き続き必要があれば次年度以降も継続して支援を行っている。

キャリアを活かした相談対応

出張相談に対応する担当者の中には元看護部長経験者などもおり、豊富な知識と経験を有したスタッフが自身のキャリアを活かし、相談者の悩みを理解した適切なアドバイスが可能となっている。

出張研修および出張相談の実施状況

当該出張研修は、平成 18 年度開始以降、初年度を除き、毎年年間延べ 1000 人以上が受講しており、施設数は初年度を除き、毎年約 20～30 施設程度参加している。平成 26 年度は 23 施設、研修受講者数延べ 1,477 人であった。

また、出張相談は、平成 26 年度は相談施設数 17 施設、延べ相談件数 27 件であった。平成 24～26 年度の医療圏別出張相談施設数および出張件数によると、3 年間の相談施設数、相談件数はともに増加している。
(表 1)

【表 1】出張研修・相談実施状況

医療圏			名古屋	尾張	海部津島	知多半島	西三河	東三河	計
出張研修	実施施設数 ()内は新規	24 年度	10(4)	9(5)	2(1)	1	4(2)	3(2)	29(14)
		25 年度	14(1)	3(1)	4(2)	3(2)	4(3)	2(2)	30(11)
		26 年度	11(3)	3(1)	1	2(1)	5(1)	1	23 (6)
	実施件数	24 年度	22	18	2	6	7	5	60
		25 年度	28	6	6	4	8	2	54
		26 年度	30	9	1	2	9	2	53
	受講者数 (延数)	24 年度	493	433	84	178	219	131	1,538
		25 年度	442	161	259	138	189	23	1,212
		26 年度	437	593	147	28	253	19	1,477
出張相談	相談施設数 ()内は新規	24 年度	4(1)	4(1)	0	0	2(1)	2(1)	12(4)
		25 年度	9(1)	2(1)	0	0	2(2)	2(1)	15(5)
		26 年度	9(3)	1	0	0	5(2)	2(2)	17(7)
	実施件数	24 年度	4	6	0	0	3	2	15
		25 年度	10	4	0	0	3	2	19
		26 年度	15	1	0	0	8	3	27

出張研修の受講者および出張相談の施設

の反応

平成 26 年度末に実施したアンケート調査によると、出張研修または出張相談を受けた 28 施設に対して「出張研修または出張相談後の施設の変化の有無」を尋ねたところ、「(1) 教育・研修の計画と実施」、「(2) 次年度計画の反映」、「(3) 学習会、研修、学会への参加」、「(4) 看護研究の取り組み」、「(5) 看護記録の充実」、「(6) 対象に応じた看護実践」、「(7) 医療安全を意識した行動」、「(8) 接遇の向上」の 8 項目のうち、「(4) 看護研究の取り組み」、「(5) 看護記録の充実」以外の 6 項目において「そう思う」「まあまあそう思う」の合計が 60%を超えていた。(図 2)

また、出張研修の受講者からは「個人面談とクリニカルラダーの連動の必要性や、面接時に誉める言動の大切さが理解できた。チェックリストを作成することで評価がしやすくなるとわかった」という意見がきかれている。

また、出張相談を受けた施設では、「自施設の教育体制の問題が明確になった」などの満足度の高い意見が聞かれている。

【図2】出張研修または出張相談後の施設の変化の有無

n=28

